

女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、
下記のように情報を公表します。

採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合（令和7年度）

（職種）	（男性）	（女性）
介護職	30%	70%
看護職	-	100%
その他	47%	53%

管理職に占める女性労働者の割合（令和7年度）

11.1%（1人）（管理職全体（男女計）9人）

男女の平均継続勤務年数（令和7年度）

（職種）	（男性）	（女性）
介護職	12.6年	14.8年
看護職	-	10.8年
その他	18.7年	15.3年

一月当たりの労働者の平均残業時間（令和7年度）

対象正職員 2.7時間

男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）（令和7年度）

全労働者	101.4%
正規雇用労働者	94.7%
有期・パート労働者	145.0%

※対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

※賃金：通勤手当、退職手当を除く

※有期・パート労働者：男性よりも女性に相対的に賃金が高い嘱託職員が多いため、差が生じていると考えられる。